

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年3月28日

福井地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和5年第3号
対象土地 大野市月美町1203番1
大野市月美町1204番

手續番号 令和5年第4号
対象土地 大野市月美町1203番2
大野市月美町1204番